

平成23年度 定期監査結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 選挙管理委員会事務局
- 3 監査実施期間 平成23年7月7日
- 4 監査結果報告 平成23年11月25日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【選挙管理委員会事務局】

<p>(2) 契約事務について ア 委託業務に伴う業務完了報告において、履行期間が記入されていないものが見受けられた。契約期間に業務が完了していることを確認するためにも必要であるので、不備のない書類の提出を求めよう改めること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年11月25日 提出書類に不備のないよう適正な事務処理を行うこととした。</p>
<p>ウ 土地の賃貸借契約において、借用の対象となる地籍及び面積が確定していないものが見受けられた。地籍や地目、面積は賃借料の根拠となるものであるため、不動産登記簿等で確認したうえで契約書に明記しよう改めること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年11月25日 地籍等を契約書に明記し、適正な契約事務を行うこととした。</p>
<p>(3) 文書管理について 起案文書（支出負担行為書、支出命令書、支出負担行為兼支出命令書等の会計書類）において、決裁日が漏れていた。四日市市文書管理規程第27条に基づき、決裁日を記入しよう改めること。【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成23年11月25日 文書管理規程に基づき、起案文書に決裁日を漏れなく記入することを徹底し、課内でチェックを強化しよう意識共有を図った。</p>

平成23年度 定期監査結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 選挙管理委員会事務局
- 3 監査実施期間 平成23年7月7日
- 4 監査結果報告 平成23年11月25日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【選挙管理委員会事務局】

<p>(1) 業務棚卸表の指標について 選挙人名簿の調製、裁判員・検察審査会候補者の選定について、活動指標を設定しているが、すべて活動実績が内部的業務となっている。名簿登載者数、候補者選定人員などの活動指標も含め指標設定を見直すこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年5月25日 従来は活動実績を内部的業務としていたが、活動実績として具体的な取組を示すために、平成24年度からは、投票所の分割や迅速な開票等を活動指標とした。</p>
<p>(2) 投票率の向上について 各地区の行事で選挙啓発を行っているが、イベントに参加し啓発グッズを配布するだけでなく、市民に選挙への関心を持ってもらうことが大切である。若年層や女性などターゲットを絞った働きかけや投票所の駐車場整備など、投票率向上への具体的施策展開を図りたい。また、郵便投票については、対象者への十分な周知とともに、機会をとらえて制度の積極的な広報の充実を図ること。【改善事項】</p>	<p>【継続努力】 平成24年5月25日 統一地方選挙時に実施した啓発の見直しを行うとともに、平成24年度執行の四日市市長選挙に向けて新たな取組みを実施する。 新たな取組みとして、四日市出身の漫画家によるオリジナルキャラクターを作成し、ポスター、のぼり、横断幕等にそのキャラクターを取り入れる。投票率の低い若年層に対しては、インターネットや携帯電話を活用した啓発事業を実施する。 また、郵便投票については、広報広聴課や障害福祉課、介護・高齢福祉課などと協議し、制度の周知を図るとともに、投票参加の呼びかけなど広報の充実を図る。</p>
	<p>【措置済】 平成24年11月26日 選挙に関心を持ってもらえるよう啓発キャラクター「せんぴょん」を作成し、のぼり、横断幕、啓発ポスター、入場券等に使用した。啓発ポスターについては、一般的な公共施設に掲示するもの他に、若者向けポスターや病院・老人ホームなどの施設用ポスターを作成するなど、より多くの方に周知できるように努めた。 投票率の低い若年層については、選挙啓発学生会「ツナガリ」とともに、四日市市のキャラクター「こにゅうどうくん」や四日市消防のマスコットキャラクター「ラブ」などゆるキャラを用いた啓発イベントやネット投票を実施するなど新たな取組みを実施した。 また、広報よっかいち選挙特集号の発行や選挙に関する豆知識などを6回シリーズで連載するなど、PRを強化しながら、制度の周知を図り、広報の充実を努めた。</p>

<p>(3) 大規模投票区の解消について 市内には、有権者6,000人を超える投票所が11箇所あるが、適切な規模をよく検討のうえ、今後、計画的に大規模投票所の解消に努め、有権者の便益を高められるよう図られたい。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 有権者6,000人を超える大規模投票区の分割に向けて、各地区市民センターとの協議を踏まえ、利便性の向上や投票所施設として適正かどうかなどの調査を実施した。その調査結果をもとに、5か所の投票区と協議を行い、3か所から分割について承諾を得られた。平成24年度執行の四日市市長選挙では、市内全体の投票区は59から61に増え、大規模投票区は、11から8に減ることになる。</p>
	<p>【 措置済 】 平成24年11月26日 平成24年11月25日執行の四日市市長選挙から、羽津第一、羽津第二投票区及び大谷台投票区を分割し、新たに羽津第三投票区及び小杉投票区を増設し、有権者の利便性の向上に努めた。 今回、分割ができなかった大規模投票区については、引き続き分割に向けて検討を進めるとともに、機器類の増設等により投票環境の改善・充実に努めていきたい。</p>
<p>(4) 選挙立候補申請書類の簡素化等について 選挙立候補者が選挙管理委員会への提出書類が多岐にわたり各立候補者が苦慮していると聞いている。誰もが立候補できるよう提出書類の簡素化に加えて、実情を踏まえた公費負担基準の見直しについて、三重県選挙管理委員会を通じて国に働きかけられたい。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年5月25日 県下の14市選挙管理事務研究協議会等の会議を通じて、立候補の際の提出書類等、簡素化できるものを検討し、三重県選挙管理委員会へ要望していく。</p>
	<p>【 継続努力 】 平成24年11月26日 平成24年7月10日に行われた第68回三重県市選挙管理事務研究協議会を通じて、立候補届出等に関する書類の簡略化について要望を行った。今後も事務研究協議会や三重県選挙管理委員会連合会等の会議を通じて、引き続き三重県選挙管理委員会へ要望していく。</p>